

権利擁護部会 報告書

会議名	第 3 回 権利擁護部会		
開催日時	令和 4 年 3 月 14 日 (月) 10 時～12 時		
開催方法	オンラインを併用した対面開催 (板橋区役所 北館 9 階 大会議室 B)		
出席者数	14 名 (内オンライン 10 名)、欠席 1 名	傍聴者数	2 名

報告事項 (7 件)

議題名	障がい者差別の相談等受付状況
概要	・ 令和 3 年度の障がい者差別に関する相談受付件数、相談事例概要を報告。 (令和 4 年 2 月末日の数値を報告)
主な意見・質問	・ 自身が嫌な思いをされても差別と理解できなかったり、区に報告しても良いか迷っていたり、相談のハードルが高いなどの理由から、件数が少ないのではないかと思う。 日常的には差別を受けているはずなので、この件数は喜べるものではないと考える。
今後の方向性	令和 4 年 3 月末日の数値を、次回の当部会で報告する。

議題名	障がい者虐待の通報等受付状況
概要	・ 令和 3 年度の障がい者虐待に関する通報件数、通報・相談事例概要を報告。 (令和 4 年 2 月末日の数値を報告)
主な意見・質問	・ 事例について、誰からの通報なのか伺えるか。 →個人情報保護の観点からお話することはできないが、相談・通報・届出者の全体の件数のうち、最も多いのは“福祉サービス関係者”。次いで多いのが“障がい者本人”となっている。 ・ 虐待の判断をしない基準はどのような基準なのか。 →例えば、心理的虐待に関しては、発言が明確に確認できるかがポイント。片方だけの一方的な言い分のみでは根拠が無いため、虐待の有無を判断することは難しい。 また、虐待の有無に関わらず、「傷ついた」などの本人証言があれば、施設側への注意喚起のみで終えるケースもある。判断をしない明確な基準はないが、基本的には、「障がい者虐待の程度 一覧表」を基準としている。
今後の方向性	令和 4 年 3 月末日の数値を、次回の当部会で報告する。

議題名	障がい当事者部会への質問に対する回答
概要	・ 第 1 回権利擁護部会で募った、障がい当事者部会員に対する質問を、第 1 回障がい当事者部会で議題として取り上げた。その意見・回答を報告。
主な意見・質問	・ (障がい当事者部会を兼任している委員の感想) 質問に対し意見を交わすことでお互いの情報を知ることができ、色々浮かび上がってくることがあるため、改めて共有することが大事だと感じた。
今後の方向性	引き続き、質問に対する回答を次回以降の当部会で報告する。

議題名	休日・夜間における障がい者虐待相談対応について
概要	・障がい者の虐待相談・通報について、休日・夜間も相談できるよう電話相談の受付時間を拡充し、24 時間 365 日での受付対応を、令和 4 年度から実施する。 ・虐待防止センターの相談受付時間外であった時間帯に電話をすると、障がい者虐待電話相談に転送される予定。社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職が対応。 ・おとしより保健福祉センターでも、令和 4 年度から実施する。
主な意見・質問	・実施することの周知を徹底してほしい。また、間違えて高齢者や子供の虐待専門ダイヤルに電話しても障がいへ繋がるような仕組みを検討していただきたい。 →広報活動については、区ホームページに啓発用チラシを掲載することを考えている。また、周知の機会をいただけることがあれば積極的に PR を進めていく。 - 電話のかけ間違いへの対応については、子供・高齢・障がい間でうまく引継ぎができるよう仕組みづくりを進めている。 ・電話以外にも、FAX やメールで対応できるのか。 →FAX にも対応している。メールは区全体の相談先を活用するとともに、文書での対応をお願いされた際には、個別に対応していく。
今後の方向性	開設後の状況を、適宜、次回以降の当部会で報告する。

議題名	事例勉強会の流れとお約束
概要	・当初、令和 4 年 2 月頃に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、令和 4 年度に延期する（時期は未定）。 ・事例勉強会の流れと約束事を作成したため、提示する。
主な意見・質問	特になし
今後の方向性	新型コロナウイルス感染拡大状況を注視し、令和 4 年度の開催をめざす。開催する際には、別途、委員へ案内する。

議題名	令和 3 年度障がい者虐待防止研修の実施報告
概要	・「令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」により、令和 4 年度から「従業者への虐待研修」等が義務化されることを受け、区内障がい福祉サービス提供事業者を対象とした虐待防止研修（オンライン）を試行的に実施した。 ・講師「一般社団法人アクティブ ケア アンド サポート 丸山 みどり 氏」 「板橋区障がい政策課自立支援係 主査 佐藤 朋加 氏」 ・開催日時：令和 4 年 2 月 16 日 13:30～16:00 ・参加者数：26 名（定員 80 名）
主な意見・質問	・参加者数が少ないことが気になる。周知などはどのように行っているのか。 →今回は、広報いたばし、区ホームページ、関係機関へのチラシの送付を行った。参加者数が少ないことは事務局としても課題と認識しており、オンデマンドで用意するなど工夫していきたい。 ・対象者が「板橋区内の事業者」とのことだが、区外の事業所を利用している板橋区民もいるため、区外の事業所にも情報提供した方が良いと考える。

	→今回は板橋区の虐待防止体制の理解を目的の一つとしており、自治体によって体制が異なる状況を踏まえ、区内の事業者を対象とした。今後、区外の事業所も対象とするということについては検討していく。
今後の方向性	虐待防止研修等の実施に関して、取組概要や実績等を、適宜、次回以降の当部会で報告する。

議題名	令和 3 年度障害者差別解消法セミナーの実施報告
概要	・令和 3 年度障害者差別解消法セミナーを期間限定でオンライン配信したため、その実績を報告する。 ・講演名「誰もが大切にされる世の中に」、講師「弁護士 藤木 和子 氏」 ・配信期間：令和 4 年 1 月 17 日～1 月 31 日（申込期間：令和 3 年 12 月 27 日～1 月 13 日） ・配信媒体：板橋区公式 YouTube チャンネル「チャンネルいたばし」 ・視聴回数：145 回（申込者数：65 名）、アンケート回答者数：10 名
主な意見・質問	・視聴したが、とてもわかりやすく、聞き取りやすい速度で大変良かった。アンケートの回答は私自身も失念していたため、YouTube 画面で案内するなどの工夫が必要。また、過去の動画を視聴できるよう、オンデマンド配信できるようにしてほしい。 →アンケートについては、事務局としても課題と認識しているため検討する。オンデマンド配信については、希望があれば障がい者福祉センターで視聴できる環境を用意しており、来年度以降も講師へ交渉しながら進めていく。
今後の方向性	セミナーの開催に向けた検討状況や実施報告については、適宜、次回以降の当部会で報告していく。

協議事項（1 件）

議題名	令和 4 年度障害者差別解消法セミナー
概要	・令和 3 年度障害者差別解消法セミナーのアンケートから、民間事業者の興味・関心が高いことが分かった。また、障害者差別解消法の一部改正により、民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されることを踏まえ、民間事業者の理解に繋がる内容を含めて検討する。 ・区内各地域掲示板で周知することができる 12 月の障害者週間に合わせ、実施する。
主な意見・質問	・令和 3 年度の専門家による講演も良かったが、障がい当事者の話も聞きたい。 ・板橋区には商店街が多数あるため、本セミナーを聞いていただいた後、障がいのある方が少しでも使いやすくなる商店街になればと思う。
協議結果	・民間事業者の理解に繋がる内容について承諾されたため、講師選定や講演内容の協議を区及び障がい者福祉センターが行い、12 月の実施に向け、進捗状況を次回以降の当部会で報告する。 ・障がい当事者の話についても、講演を 2 部構成にするなど、並行して検討を進める。